

事務連絡
令和7年12月2日

関係学校法人理事長 殿
関係社会福祉法人理事長 殿

東京都生活文化局私学部私学振興課長
伊与浩暁
(公印省略)

令和7年度幼児教育の質の向上のためのICT化支援事業補助金の
二次募集に係る申請意向調査について（依頼）

幼児教育の質の向上のためのICT化支援事業補助金の原資である、「令和7年度教育支援体制整備事業費交付金（認定こども園設置促進事業）」（文部科学省）において、別紙の内容に該当する事業について追加の募集がありました。これを受けまして、令和7年3月12日付事務連絡で申請意向を確認させていただいた募集（以下、当初募集）に加えて、二次募集を行う予定です。

つきましては、この二次募集にご申請いただくご意向の有無を調査させていただきますので、下記により、ご回答ください。

なお、交付申請書のご提出については、本調査にご回答いただいた法人へ、後日、別途ご連絡いたします。また、この補助金の交付を希望しない場合、意向調査へのご回答は不要です。

なお、本通知に係る資料は、以下のアドレス（私学部HP）からダウンロードをお願いします（令和7年12月3日（水）夕方掲載予定）。

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/0000000713.html>

記

1 補助対象事業

教育支援体制整備事業費交付金内定後（令和8年1月末予定※）から令和8年3月31日までに、契約から支払（領収書の発行）までを完了する事業が対象です。

対象となるシステムや物品等は、別紙1及び別紙2をご覧ください。当初募集から内容に変更がありますので、申請意向のある場合には必ずご確認をお願いいたします。

※ 令和8年1月末以降に着手（契約）が可能となる見込みですが、着手可能時期は前後する可能性があります。着手可能日については、本調査にご回答いただいた法人へ別途ご連絡いたします。

2 補助金額

別紙1をご覧ください。

3 回答方法

申請を希望する場合のみ、以下の調査フォームからご回答ください。複数の園について申請を希望する場合には、園ごとにご回答をお願いいたします。なお、申請を希望しない場合にはご回答は不要です。

<調査フォームURL>

<調査フォームQRコード>



<https://logoform.jp/f/e8DHh>

4 回答期限

令和7年12月17日（水曜日）17時 <厳守>

※ 調査フォームの回答期限を過ぎると回答を受け付けることができません。必ず期限内にご回答いただきますようお願いいたします。

【裏面もご確認ください】

5 留意事項

- (1) 今回の補助対象事業は、交付金内定後（令和8年1月末予定）から令和8年3月31日までについての経費について、交付金内定後から令和8年3月31日までに契約、システム導入（設定、納品）、支払（領収書の発行）を完了したものが対象となります。 いざれかの行為が当該期間以外に行われた場合、補助の対象とはなりません。
(令和7年4月1日から交付金内定前までの期間に契約、システム導入、支払をしたものは対象となりません。)
- (2) 令和8年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）のシステム導入を対象とした補助金は、今回の募集の対象ではありません。
- (3) 令和8年度からの導入について、令和7年度中に契約した場合、この経費は令和7年度の補助金にも令和8年度の補助金にも申請できません。
- (4) 令和7年度幼児教育の質の向上のためのICT化支援事業補助金の交付決定を受けた園（対象園については別途連絡済み）については、今回の追加募集に申請することはできません。
- (5) システムの導入に係る補助のため、パソコンやタブレットなどのICT機器のみを購入する場合には申請できません。
- (6) この意向調査により、申請意向ありとご回答いただいた法人にのみ、交付申請のご案内をいたします。 申請をご希望の場合は、必ず期日までにご回答ください。
- (7) 意向調査の回答受付や交付金内定の連絡は、補助金の交付を決定するものではありません。交付申請書の審査結果によっては、対象外となる可能性がございますので、ご了承ください。

6 今後のスケジュール（予定）

- ・交付金内定の連絡（※）・・・・・・令和8年1月末頃
- ・交付申請書の提出依頼（※）・・・令和8年2月初旬頃
- ・交付申請書の提出〆切 ・・・・・・令和8年2月下旬頃
- ・交付決定 ・・・・・・・・・・令和8年3月中旬頃
- ・実績報告書の提出〆切 ・・・・・・令和8年4月3日（金曜日）
- ・補助金支払 ・・・・・・・・・・令和8年5月末頃

- ※ 必ず交付金内定の連絡を受けてから着手（契約）をするようにしてください。内定日前に契約をした場合には、補助金を申請することができません。
- ※ 今後予定している内定の連絡や交付申請依頼は、本調査でご回答いただいたメールアドレス宛てにお送りする予定です。申請意向調査回答後にメールアドレスが変更になった場合は、お手数ですがご連絡ください。
- ※ 交付申請依頼等について、郵送でのご案内やHPでの掲載は行わない予定です。

【担当】

東京都生活文化局
私学部私学振興課（助成担当） 渡邊
電話：03-5388-3182（直通）
E-mail：S1161501@section.metro.tokyo.jp